**平成30年度事業計画書**

平成３０年８月１日〜平成３１年７月末日まで

**公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金**

1.　事業の実施方針

本年度は、当法人の活動の趣旨等を広く周知していくための普及啓発活動と助成事業、

小児がん等の難治性小児疾患の患児と家族が共に暮らしながら治療をうけることができる施設「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営を通じて、小児がん等の難治性小児疾患の子どもと家族のQOL向上を目指す事業を実施する。また、財源確保のための、資金調達活動も行う。

※ここで言う、小児がん等の難治性小児疾患とは、主に血液疾患（白血病、悪性リンパ腫、再生不良性貧血、骨髄異形成症候群など）、固形腫瘍（神経芽腫、脳腫瘍、骨肉腫、肝芽腫、ウイルムス腫瘍など）を指す。

2.　事業の実施に関する事項

【公益目的事業】

**（１）小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族が滞在できる施設の設置・運営**

【事業内容】

「チャイルド・ケモ・ハウス」の管理運営を行う。またピアサポートの観点からも、小児がんなどの難治性小児疾患の患児の家族のみの滞在利用等についても行う。

また、事業実施にあたっての財源確保のための資金調達活動、制度面での働きかけ等も合わせて行う。

【実施期間】平成３０年８月１日から平成３１年７月末日

【実施場所】兵庫県神戸市中央区港島中町８丁目５－３「チャイルド・ケモ・ハウス」他

【従業者の人員】１２名

【事業の対象者】小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族

**（２）小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を支援する団体等に対する助成**

個人助成：小児がん等の難治性小児疾患の患児の治療環境ならびにQOLを改善し、患児が心身ともに健やかな日常生活を営むために、当法人が必要と認める範囲内において、施設宿泊費等の一部の助成を行う。

【実施期間】平成３０年８月１日から平成３１年７月末日

【実施場所】大阪府・兵庫県

【従業者の人員】１２名

【事業の対象者】患児及びその家族

団体助成： 大阪府・兵庫県域において、小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族を支援する活動（事業）を行う非営利団体に対し、予算の範囲内で事業費の一部を助成する。また、必要に応じてチャイルド・ケモ・ハウスの利用も可能とする。

【実施期間】平成３０年８月１日から平成３１年７月末日

【実施場所】大阪府・兵庫県

【従業者の人員】１２名

【事業の対象者】応募団体

**（３）小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を対象とした診療所の経営**

【事業内容】

チャイルド・ケモ・ハウスの運営の一環として、チャイルド・ケモ・クリニックの経営を行う。外来、入院、往診にて生活面も視野に入れた福祉的なサポート及び、家族のサポートも行う。

【実施期間】平成３０年８月１日から平成３１年７月末日

【実施場所】兵庫県神戸市中央区港島中町８丁目５－３「チャイルド・ケモ・ハウス」内

【従業者の人員】１２名

【事業の対象者】小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族

**（４）当法人の活動の趣旨等を広く周知していくための活動や資金調達のためのチャリティイベントの開催**

【事業内容】

チャイルド・ケモ・ハウス　チャリティウォーク２０１９（主催）平成３０年６月

チャイルド・ケモ・ハウスウイークとして、チャリティーウォーク開催日の前後1週間で、全国で当法人のチャリティーグッズを使用してSNSで発信するなどを行うことにより、当法人の活動の啓発活動を行い資金調達を行う。

【実施期間】平成３０年月８月１日～平成３１年７月末日

【従業者の人員】１２名

【実施場所】全国

【事業の対象者】一般　約１０００名～/回